（別紙１）

「輸入穀類等検疫要綱」（昭和 46 年 2 月 6 日付け 45 農政第 2628 号農政局長通達）一部改正新旧対照表

下線部が改正箇所

改　正　後	現　行
（情報の提供） 第２３　植物防疫官は、輸入者又は管理者から、輸入検査の結果、検疫有害動植物が認められなかったことから合格となり、消毒命令によるくん蒸を行わなかった旨の情報提供を求められた場合には、合格理由書（別記様式５）により提供することができるものとする。	
別記様式５（第２３関係） 合格理由書 年　月　日 植物防疫（事務）所 植物防疫官　　　　　㊞ 年　月　日付け第　　号をもって合格証明を行った下記植物は、植物防疫法による輸入検査において、検疫有害動植物が認められなかったことから、消毒命令によるくん蒸を行わなかったことをお知らせします。 記 １　積載船（機）名 ２　種類・名称 ３　輸送方法の区分 ４　梱数・数量 ５　検査年月日 ６　発送人住所氏名 ７　荷受人住所氏名	